

10周年

市民活動 サポート センター

自治会加入促進運動実施中

大町市 市民活動サポートセンター

Civic Activity Support Center

市民活動支援係 / 男女共同参画・人権政策担当

Civic Activities Support Section / Gender Equality, Gender Equity and Human Rights Policy



市民活動サポートセンターは今年10周年、新調した青い看板が目印です。お気軽にお立ち寄りください。

(関連記事は2ページ)

主な内容

- ③ ひとが輝くまちづくり事業
補助団体紹介
- ④ 今年の熱中症予防のポイント
- ⑨ 新型コロナウイルス関連支援金
申請受付期間を延長

市民活動サポートセンターを紹介します



市民ふれあい広場での市民活動紹介コーナーの様子

市民の皆さんの自主的な地域づくり活動や、自治会活動をサポートするため「市民活動サポートセンター」を平成22年4月に開設、今年で10周年を迎えました。昨年度から「男女共同参画・人権政策担当」もサポートセンター内へ移動し、多くの人にご利用いただいています。今後も、市民の皆さんが気軽に立ち寄れる場となるよう、明るい雰囲気でお待ちしています！

応援します！ 市民活動

市民活動に関する困りごと、市民活動を始めたなど、さまざまな相談を受け付けています。

次のサービスを利用する場合は「団体登録申請」をお願いします。

- ▷活動やイベントなどの情報発信
- ▷打ち合わせコーナーの使用
- ▷事務機器を利用した資料の作成
 - 有料：コピー機、印刷機、ラミネート
 - 無料：紙折り機、裁断機、電動ホチキス など
- ▷イベント・会議時の機器の貸し出し(無料)
 - プロジェクター、スクリーン、AED、ポータブルアンプ、パソコン、非接触型体温計

ご相談ください！ 自治会のこと

市連合自治会と大町地区連合自治会の事務局を担当するほか、自治会についての質問や運営の相談を受け付けています。最近では「認可地縁団体」の設立に関する相談も増えてきています。

「認可地縁団体」とは？

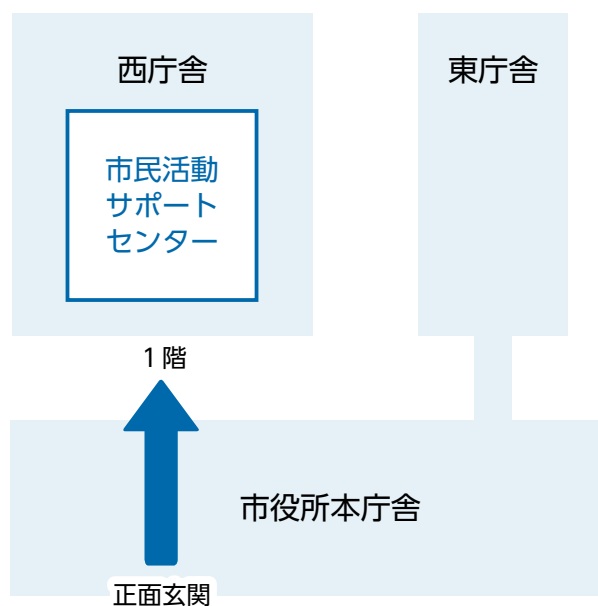
自治会などの地縁団体では、集会施設などの不動産登記を代表者の共有名義で行っているのが現状ですが、名義人の転居や死亡などにより、名義の変更や相続などの問題が起こります。団体が法人格の認可を受けると、不動産などを団体名義で保有し登記できるようになります。

推進します！ 男女共同参画・人権政策

「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」の実現を目指し、男女共同参画フォーラム、各地区での男女共同参画学習会などを開催しています。

「女性相談・男性相談」では、男女・夫婦・親子関係、職場や地域などにおける人間関係や心身の悩みなど、さまざまな相談に応じています。

人権擁護委員とも連携し、市民の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうよう啓発活動を行っています。



令和2年度 ひとが輝くまちづくり事業 「はじめようまちづくり活動」 補助団体紹介

市では「市民参画と協働によるまちづくり」を推進するため、市民団体が自主的、主体的に行う活動で、公益性の高いまちづくり事業に対して、財政面から支援しています。

今回は2年度「ひとが輝くまちづくり事業」のうち、身近な地域の課題やまちづくりに取り組む新たな活動「はじめようまちづくり活動」に採択された団体を紹介します。

■問い合わせ まちづくり交流課市民活動支援係 Tel. 市内線830

■事業名 GREENBOWL 活性化プロジェクト
■補助額 17万3700円
■代表者 堀内雅敏
■代表者の一言 東京オリンピックから正式種目となるスケートボード。市文化会館敷地内にあるスケートパーク（通称グリーンボウル）では毎日多くの人が練習をしています。この施設を誰もが楽しく、安心安全に楽しめる環境にするため活動していきます。また、地域の方々も一緒に楽しめるイベントや、体験会も開催しますので、皆さん、遊びに来てください！



Omachi skateboard

■事業名 木崎湖テラス
■補助額 18万円
■代表者 伊藤洋平
■代表者の一言 木崎湖畔で地域のために活動する人は多くいますが、個々で活動しておりつながりがありませんでした。そこで、地元の人が一団に会し絆を深め、意見交換をしながら仁科三湖の発展につなげるため「仁科三湖研究所」を立ち上げました。木崎湖の発信地となるようなイベントなど開催し、昔のような賑わいを感じられる場所にしていきます。



仁科三湖研究所

■事業名 木崎湖畔の歴史資源発掘・保存・情報発信事業
■補助額 17万円
■代表者 和光利香
■代表者の一言 木崎湖歴史探究会では、この地域に暮らす人にしか知られていない歴史や風習を調査し、地域の魅力として地域外の人に届ける活動を行います。活用するのはSNSやWEBサイト。木崎湖畔の歴史や風習を魅力あるコンテンツとして磨き上げて発信することで、将来的に木崎湖畔のファンを増やすことを目標に取り組んでいきます。



木崎湖歴史探究会

■事業名 青貝花街道プロジェクト
■補助額 19万円
■代表者 北沢建治
■代表者の一言 美麻青貝地区は長野から白馬・大町に至る県道沿いにありますが、高齢化や過疎化によって景観が悪化した区間が増えており、ごみのポイ捨ても問題となっています。そんな青貝を再び元気で美しい地域にしようと有志が立ち上がりました。花や桜を植えて景観を改善し、日本一美しい村に登録されている隣の小川村に負けない地域を目指します。



青貝を元気にする会

今年の熱中症予防のポイント

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出時にマスクを着用する機会が多くなりますが、例年以上に熱中症にも気を付けなければなりません。

熱中症とは？

高温多湿な環境に私たちの体が適応できないことで生じる、さまざまな症状の総称です。

■症状

- ①めまいや立ちくらみ、一時的な失神
- ②筋肉痛や筋肉のけいれん
- ③体のだるさや吐き気
- ④汗のかき方がおかしい
(だらだら出るまたは全く出ない)
- ⑤体温が高い、皮膚の異常
- ⑥呼び掛けに反応しない、まっすぐ歩けない
- ⑦水分補給ができない

初期症状

中等症

重症

■対処法

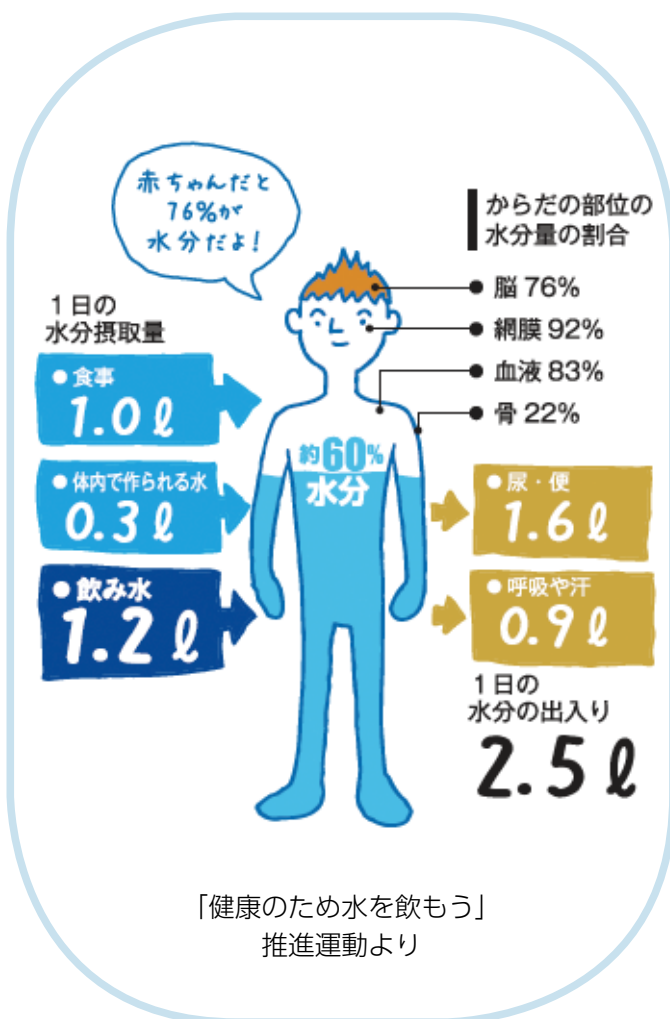
- ▷涼しい場所に移動する。
- ▷足を10cmほど高くして横になる。
- ▷衣服をゆるめる。
- ▷首や脇の下などを冷やす。
- ▷水分補給をする。
- ▷意識がない、水分が取れない場合は救急車を呼ぶ！

今年、特に心掛けていただきたい 熱中症予防行動

- ▷農作業など、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考え、マスクを外しましょう。
- ▷マスクを着用している場合には、激しい運動や作業は避け、喉が渇いていなくてもこまめな水分補給を心掛けましょう。また、適宜マスクを外して休憩を取りましょう。
- ▷冷房中の室内でも換気が必要です。室内温度が高くなるため、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

■水分の取り方 食事以外に1日1.2リットル (コップ7～8杯、汗をかいたら余分に補給)

- ▷こまめにとる
- ▷出掛ける時は、携帯する
- ▷水またはお茶がお薦め
- ▷下着を替えるほど汗をかいた時は、塩分補給も
- ▷起床時・入浴前後・就寝前にコップ1杯



里親を募集しています

里親制度は、さまざまな事情で親の元で暮らすことのできない子ども(0～18歳)を、家族の一員として迎え入れる制度です。

市では、関係機関と連携しながら、この取り組みを応援していきます。

いろいろな里親のかたちがあります

■養育里親(数週間から数年の間)

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭で養育する里親です。養育期間は、子どもの事情により数週間から最長18歳(措置延長があれば20歳まで)となります。

■養子縁組里親(法的な親子関係)

養子縁組によって、子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親です。期間は縁組が成立するまでとなります。

里親さんからのコメント

中信地区里親会会長

牟禮孝貴さん
梯子さん

■里親になろうとしたきっかけ
初めは自分が子育てしてみたいという親側の動機で、子育てする方法を探しました。里親会の活動を通じて、家庭に恵まれない子どもの役に立ちたいという気持ちが生まれてきました。

■里親になってよかったことは？
子育てを楽しむことができ、里子の成長を共に喜べ

ること、里子一人一人に合わせたいろいろな子育てができること、里子がいると家の中が明るく、にぎやかになること、笑顔(寝顔)が見られることです。

■里親に興味のある人へのメッセージ
子どもたちが健康やかに成長していくためには、信頼のおける特定の大人と愛着関係(アタッチメント)を築いていくことが欠かせません。里親家庭で安心感を得ながら暮らすことで、子どもたちは社会性を身に付け自己肯定感を高め、健やかな育ちにつながっていきます。

里親制度はあくまでも「子どものため」の制度です。そのお子さんに最も合った里親

を選択できるようにさまざまなタイプの里親が地域に偏ることなくいることが大切です。

子どもは社会の宝です。子育てに関わる家族の負担を社会全体で支え合い、里親が地域の中で子育てをすることがごく普通のことになるよう、一人でも多くの人に里親制度に関心を持っていただき、一緒に活動していきましょう。

里親制度について、詳しくは県ホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

■問い合わせ

松本児童相談所

TEL 0263・91・3370

FAX 0263・92・1550

Q1 特別な資格は必要ですか。

A1 所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親登録後、子どもの受け入れまでには児童相談所からの打診、子どもとの面会や外出、外泊など段階を踏んで交流することができます。

Q2 どんな人が里親をしていますか。

A2 年齢も職業もさまざまです。保育所や児童クラブの利用ができ、共働きも可能です。実子のいる里親もいます。

Q3 子育ての経験がなくても大丈夫ですか。

A3 必要な知識などは研修で身に付けることができます。児童相談所や乳児院、児童養護施設、市職員がチームで養育を支援します。必要に応じて里親の一時的な休息のための援助(レスパイト・ケア)も利用できます。里親会でも、研修や里親同士の交流・情報交換ができる行事を実施しています。



里親が育てる。
社会が支える。

みんなで支える国民健康保険

国民健康保険税(国保税)は、皆さんが病気やけがをしたときの費用に充てられています。必ず納期限までに納めましょう。

■問い合わせ 市民課国保・年金係 Tel 市内線422・423



コクホ3兄弟

今年度の国保税が決まりました

前年の所得による本算定を行い、1年間の税額が決まりました。納税通知書は7月下旬までに発送しますので、ご確認ください。

令和2年度から、上限額のうち医療分が61万円から63万円、介護分が16万円から17万円に、国保税の課税限度額が変更になりました。

■国保税の税額 4つの項目を基に計算し、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」の組み合わせで決まります。

区分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	上限額
医療分	(所得※-33万円)×5.90%	22.0%	18,000円	24,000円	63万円
後期高齢者支援金分	(所得※-33万円)×2.40%	—	11,000円	—	19万円
介護分	(所得※-33万円)×2.20%	2.0%	8,000円	7,000円	17万円

※所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を引いた金額です。遺族年金や障害年金は収入に含めません。扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などの所得控除は適用されません。

国保税の軽減

被保険者(国保加入者)の所得の合計額が一定以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

均等割額と平等割額の軽減

合計所得金額	軽減率
33万円以下のとき	7割
33万円 + (28.5万円×被保険者数) 以下のとき	5割
33万円 + (52万円×被保険者数) 以下のとき	2割

納税相談をご利用ください

納期内に納税できない事情がある人は、納税相談をご利用ください。国保税を滞納していると、滞納期間に応じた厳しい措置が取られ、十分な給付が受けられなくなる場合があります。未納のままにせず、まずはお電話にてご相談ください。

こんにちは牛越です

【第124回】
地域の再生に向けて



大町市長 牛越徹

新型コロナウイルス感染症のまん延は、5月25日、緊急事態宣言が全て解除され、ようやく一つの峠を越えました。今年初めからの長い闘いにやや光が見えてきました。しかし、なお感染のぶり返しの危険性は残っており、第2波の発生は、何としても防がなければなりません。

これまで、ウイルス感染が拡大しないよう、私から市民の皆さまへのメッセージを発するとともに、有線放送やケーブルテレビ、広報車からの街頭啓発などで、直接呼び掛けてまいりました。

さらに、市民生活への支援と地域産業・経済の再生に向け、国の特別定額給付金や子育て世帯への特別給付金、県と市町村が連携して支給する拡大防止協力金・支援金に加え、これを補完する市独自の支援金の支給に努めてまいりました。1人10万円の特別定額

給付金は、先月19日まで、市民の98%に当たる2万6513人分をお手元に給付いたしました。

先月には、プレミアム付き地域商品券「がんばろう!大町応援券」を発売し、市内での消費拡大を目指しています。さらに、まず県内からの誘客を図る「おおまち満喫クーポン」を販売して観光消費につなげます。今後も、市民の皆さまが一日も早く安心・安全な日常の暮らしに戻れますよう力を尽くしてまいります。

今回の新型コロナウイルスの深刻な影響は、社会の在り方にも大きな変化を及ぼしています。大都市圏での感染の深刻さからは、過度な一極集中の「もろさ」が浮き彫りになりました。感染症の終息後には、こうした課題を背景として、地域の元氣再生と共に、市民の皆さまの新たな日常の定着を目指して、全力を尽くしてまいります。

高齢者を支える 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上(一定の障がいのある人は65歳以上)の人の医療費のうち、国や都道府県、市区町村の公費で約5割、現役世代の支援金(後期高齢者支援金)で約4割、残りの1割を被保険者が保険料で負担し、みんなで高齢者を支える制度です。

■問い合わせ 市民課国保・年金係 TEL 内線 422・423

加入者の年間保険料

保険料は、被保険者の「均等割額(被保険者一人一人にかかる金額)」と「所得割額(被保険者の所得に応じてかかる金額)」の合計額です。年度途中で加入した場合は、加入月の分から計算します。

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料
被保険者1人当たり 40,907円		本人の所得に応じ (所得 [*] - 33万円) × 8.43%		上限額64万円 100円未満切り捨て

※所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を引いた金額です。遺族年金や障害年金は収入に含めません。扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などの「所得控除」は適用されません。

保険料の軽減

所得の低い人、制度加入直前に健康保険組合などの被扶養者として保険料の負担が無かった人には、保険料の軽減措置があります。

■均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の 前年の総所得金額等の合計額	特例適用後の軽減割合	今後の軽減割合
	令和2年度	令和3年度
33万円以下の場合 (令和元年度までは8.5割軽減該当)	7.75割軽減 9,204円/年	7割軽減
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合 (令和元年度までは8割軽減該当)	7割軽減 12,272円/年	7割軽減
33万円※ + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合	5割軽減 20,453円/年	5割軽減
33万円※ + (52万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合	2割軽減 32,725円/年	2割軽減

- ※ 住民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和3年度からは43万円になります。
- 65歳以上の人の専任年金所得からは、軽減判定の際15万円を限度として高齢者特別控除があります。
 - 所得税における「専従者控除」、「居住用財産を収用により譲渡した場合等の特例」の適用はありません。
 - 所得申告がない場合は、軽減されないことがあります。
 - 5割軽減について28万円から28.5万円に、2割軽減について51万円から52万円に、基準がそれぞれ変更となりました。

■被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外)の被扶養者であった被保険者は、所得割額がかからず、加入から2年間は、均等割額が5割軽減(20,453円/年)となります。

高額療養費の対象になった人は

高額療養費申請手続きのお知らせを送付します。申請は初回のみで加入期間中有効です(振り込む口座番号が変更になった場合は必要です)。1カ月(同じ月内)の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合は、超えた分が申請時に指定いただいた口座に振り込まれます。ただし、入院時の食事代や保険適用外の差額ベッド代などは、支給の対象外です。

保険証の更新手続きをしてください

国民健康保険

高齢受給者証

令和2年度から、被保険者証と高齢受給者証が一つになります。医療機関での窓口負担割合（2割、3割のどちらか）が記載され、70～74歳の人に交付しています。有効期限は毎年7月末までです。新しい証を7月下旬に発送します。

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関での窓口負担を限度額までにする認定証です。個人住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額になります。交付対象者は、70歳未満の人、70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人や住民税課税所得145万円以上690万円未満の人です。

有効期限は毎年7月末までです。認定証が必要な場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による手続きをお願いします。詳しくは、電話でお問い合わせください。

※国保税の未納がある場合は、「限度額適用認定証」の交付はできません。

特定疾病療養受療証

人工透析や血友病など、高額な治療を長期間必要とする人に交付している証です。有効期限は毎年7月末までです。新しい証を7月下旬に発送します。

後期高齢者医療

被保険者証（保険証）

現在お使いの「桃色」の保険証の有効期限は7月31日です。7月下旬に「橙色」の新しい保険証を郵送します。有効期限は令和3年7月31日です。「桃色」の保険証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

※医療費の一部負担金の割合が、変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関での窓口負担を限度額までにする認定証です。交付対象者は、個人住民税非課税世帯の人と、現役並み所得者で課税標準額が145万円以上690万円未満の人です。

有効期限は毎年7月末までです。一度申請すると、8月以降も該当する場合には期限前に市から新しい認定証を送付します。入院して認定証を提示せずに医療機関で支払いをした場合は、後日、差額を高額療養費として支給します。

※「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「特定疾病療養受療証」は、世帯に前年中の所得の住民税申告をしていない人がいると、更新ができません。収入が無い場合や非課税年金を受給している場合も申告をしてください。

■問い合わせ 市民課国保・年金係 ☎内線422・423

国民年金の免除・納付猶予制度のご活用を！

国民年金保険料には、免除や納付猶予の制度があります。

保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下や失業し所得が少ないなどの理由で、保険料の納付が困難な場合は、本人からの申請に基づき、所得に応じて保険料の納付を免除できることがあります。

保険料納付猶予制度

20～50歳未満の学生以外の人で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合は、本人からの申請に基づき、保険料の納付が猶予されます。

■今年度免除・納付猶予申請

▽申請期間 7月1日～

▽承認期間 7月～翌年6月

共通事項

失業などの場合は、特例が認められます。雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付して申請してください。

新型コロナウイルス感染症

の影響により収入が減少している場合、簡易な所得見込額の手続きにより申請が可能となりました。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間が免除されます。

産前産後期間の免除は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されるため、従来の免除制度よりも優位となります。

■申請期間

出産予定日の6カ月前から ※産前の場合は、

出産予定日が分かるもの（母子手帳など）をお持ちください。

■受付

市民課国保・年金係（郵送による申請も可能です）ので、お問い合わせください。

■問い合わせ

市民課国保・年金係
☎内線434

第42回大町やまびこまつり 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、今年の大町やまびこまつりの開催を中止させていただくこととなりました。

参加を楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

来年は盛大に開催し、参加される皆さんが大いに楽しめるお祭りとなるよう計画してまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

■問い合わせ 大町やまびこまつり実行委員会事務局
(商工労政課商業労政係内) Tel 市内線542



昨年のやまびこまつりの様子

新型コロナウイルス拡大防止支援金

観光施設支援金

申請受付期間を 延長します

市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力いただいた市内事業者と、休業要請などに応じた宿泊事業者への支援金の申請受付期間を延長します。詳しくは、お問い合わせください。

■申請受付期間

7月17日(金)まで ※消印有効

■支給額

- ▷ 拡大防止支援金 1事業所につき10万円(1回限り)
- ▷ 観光施設支援金 10万円(収容人数10人未満)、20万円(収容人数10人以上50人未満)、70万円(収容人数50人以上)

■その他

- ▷ 支給要件はそれぞれ異なりますので、お問い合わせください。
- ▷ 申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、ご相談ください。
- ▷ 持参による申請は受け付けておりません。申請書類は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

事業者のみなさまへ

大町市 新型コロナウイルス感染拡大防止支援金の申請受付を開始します

大町市では、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただいた市内事業者の皆様へ支援金を支給します。

支給額
1事業所につき
10万円
(1回限り)

支給対象となる事業所

- 1 市内に事業所を有していること
- 2 令和2年4月22日以前に施設を運営していること
- 3 長野県が実施する「県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止支援金」の申請をしていること

交付期間
令和2年5月18日(月)～

支援金に関するお問い合わせ
「大町市新型コロナウイルス感染拡大防止支援金」の申請書、お問合せ先、お問い合わせ先(市役所、市民センター)などについてお問い合わせください。

宿泊事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス拡大防止観光施設支援金

大町市では、休業要請などに応じた市内宿泊事業者の皆様へ、支援金を支給します。

収容人数	支給額
10人未満	10万円
10人以上50人未満	20万円
50人以上	70万円

支給対象となる事業所

- 1 市内に事業所を有していること
- 2 令和2年4月22日以前に施設を運営していること
- 3 長野県が実施する「県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止支援金」の申請をしていること

申請に必要な書類、申請書の受付期間など、詳細は大町市ホームページをご覧ください。

配布しているパンフレット

■問い合わせ 新型コロナウイルス拡大防止支援金担当 Tel 85-0820 (平日 午前9時～午後5時)

ラジコンヘリコプターによる 一斉水稻防除を実施します

J A大北では、水稻の病害虫の発生を防ぐため、ラジコンヘリコプターによる一斉防除を実施します。
ご理解とご協力をお願いします。

地区	期日	実施区域
常盤地区	8月4日(火)	須沼、西山、清水
	8月5日(水)	須沼、清水、上一、下一
	8月6日(木)	上一、下一、泉
大町地区	7月29日(水)	三日町～白塩地域、大原地域、高根地域、北原地域
	8月8日(土)	
社地区	8月7日(金)	全域
平地区	7月28日(火)	借馬、野口、大出、北条屋敷、上原、源汲、二ツ屋
	8月10日(月)	
	7月29日(水)	中花見、西原、新郷、仁科郷、木崎、森、稲尾、海の口、中綱、青木
	8月11日(火)	
美麻地区	7月27日(月)	千見
	8月4日(火)	千見、青具、二重、大塩
	8月14日(金)	青具、二重、大塩
八坂地区	8月8日(土)	市八坂支所周辺、野平および切久保の一部 (ラジコンヘリコプター+ドローン)

※悪天候などにより作業ができない場合は、翌日に延期します。

■時間 午前5時～正午

■目的 おいしいお米を作る上で大敵である「いもち病」や、斑点米の原因となるカメムシ類を農薬防除することで、米の収量や品質の安定を図るため。

■散布農薬 人や家畜に対して安全性の高い農薬を散布します。ビーム(殺菌剤)、キラップ(殺虫剤)、ジョーカー(殺虫剤)の混合剤で、いもち病やカメムシなどに防除効果があります。

各地区の詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ

- ▷大町・平・美麻地区 J A大北中部営農センター Tel22-1775
- ▷常盤・社・八坂地区 J A大北南部営農センター Tel23-5364
- ▷農林水産課農業振興係 Tel内線635・636
- ▷大町市21農業推進支援センター Tel26-5101

安全で効果的な防除のために 次の点にご協力ください

- ▷洗濯物などに散布農薬が掛からないようご注意ください。
- ▷散布農薬が家の中に入らないように、窓などは閉めてください。
- ▷ラジコンヘリコプターの作業中は、危険ですので絶対に近寄らないでください。
- ▷農薬散布前に、あぜ草刈りをお願いします。

農業用廃プラスチックと農薬空き容器の回収

市、市農業技術者連絡協議会、JA大北では、農業用廃プラスチックと農薬空き容器（空ポリ、ガラス瓶、空き缶）を回収します。

農薬空き容器の回収は、事前に申し込みが必要です。JA大北各営農センター窓口に申し込んでください。

■期日 7月20日（月）

■回収場所・時間

▽JA大北南部営農センター、JA大北中部営農センター、JA大北美麻取次所（旧美麻支所）……午前9時～11時
▽八坂野平山村広場……午前9時～9時30分
▽JA大北三原野菜集荷場……午前10時～11時

■委託処理料金

（1kg当たり、運賃・税込み）
▽農業用廃プラスチック 80円

▽農薬空き容器……180円
▽特殊空き容器……510円
■持ち物 委託処理料金、印

鑑（個人と処理業者間で委任状を作成する必要があります）

■荷造り上の注意

▽できるだけ天気の良い日に乾燥状態で荷造りする。

▽農ビ、農ポリ、肥料袋に分けて荷造りする。特に肥料袋は他の物と混同しない。

▽結束にはビニールひもを使用し十字に束ねる（荒縄、針金などは使用しない）。

■運搬するときの注意

回収場所への運搬時には、車両に表示・書面の備え付け（携帯が義務付けられています。農地から収納場所に運搬する場合も同様です）。

■問い合わせ

▽JA大北南部営農センター
Tel 23・5364
▽JA大北中部営農センター
Tel 22・1775
▽農林水産課農業振興係
Tel 内線 635・636

はじめよう 続けよう 減塩ライフ⑥

中央保健センターから健康・栄養情報を定期的に発信していきます

クイズ！ 調味料に隠された食塩はどれくらい？

下の表は、調味料小さじ1杯当たりの食塩相当量です。5つの調味料「トマトケチャップ」^{かりゅう}「顆粒コンソメ」「濃口しょうゆ」「減塩しょうゆ」「穀物酢」が、①～⑤のどこに入るか考えてみましょう！ 答えは右下にあります。

食塩相当量 少ない  食塩相当量 多い

① ? こしょう カレー粉 レモン果汁	 マヨネーズ	② ? 中濃ソース	③ ? 淡色辛みそ	④ ? 和風 顆粒だし	⑤ ?			
0.0 g	0.1 g	0.2 g	0.3 g	0.5 g	0.7 g	0.9 g	1.2 g	1.3 g

参考 日本食品標準成分表2015年度版（七訂）

日本人が取る食塩の70%は、調味料由来です。長い期間の食塩の取り過ぎは、心臓や血管に悪影響を与えます。調味料の選択の工夫や量の加減が、健康づくりにつながります。

次回は「簡単！ 減塩レシピ①」をお届けします。

■問い合わせ 中央保健センター Tel・有線23-4400

×ハハ口味醋⑤
ゆにヤウ口醋⑥
ゆにヤウ酢⑦
ふふふふふふ⑧
塩味醋⑨
ふふ

犬や猫は 正しく飼いましょ

私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。

最近、犬や猫に関するトラブルが増えています。地域の中で人とペットがより良く共生していけるように、正しい飼い方をしていくか改めて見直してみましょ。

飼い主が守る ルールとマナー

犬や猫が健康で寿命いっぱい生きられるように、責任と愛情を持ち、最後まで面倒を見る覚悟が必要です。

さまざまな状況を想定し、途中で捨てることのないよう飼う前によく考えてください。

■犬の飼い方

▽他人の土地などを汚さない

ように、ふんは飼い主が責任を持って始末しましょ。

▽放し飼いはやめましょ。

▽無駄ばえをさせないようにしましょ。

▽飼育場所を清潔にしましょ。

▽飼い主の住んでいる市町村へ登録をしましょ。

▽狂犬病予防注射を毎年受けさせましょ。

■猫の飼い方

▽他人の土地などを汚さないように、排便のしつけをしましょ。

▽むやみな繁殖を避けるため、避妊・去勢手術をしましょ。

▽飼い主を明確にするため、首輪やリボンに連絡先を記入しましょ。

▽屋内飼育に努めましょ。



野良猫には 餌を与えないでください

野良猫に餌を与えると、その周辺でどんどん繁殖します。所構わずふんや尿をし、鳴き声や臭いなどにより、近隣の皆さんに大変迷惑を掛けることとなります。無責任な餌やりはやめましょ。

■問い合わせ

▽生活環境課環境衛生係
TEL 461・462
▽県動物愛護会大北支部
(大町保健福祉事務所食品・生活衛生課内)
TEL 23・6528

補助制度 犬・猫の不妊・ 去勢手術費

動物の飼い主には、動物を適正に飼育する責任があり、自覚が求められています。動物の繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術などの繁殖制限も手段の一つです。不用意な繁殖で適正な飼育ができる頭数を超えると、不幸な犬や猫が増える結果になります。

県動物愛護会大北支部では、犬・猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

■対象 市内に住んでいる犬または猫の飼い主

■条件 12月31日(木)までに、不妊・去勢手術を済ませること

▽後述の「手術可能な動物病院」で手術を受けること

▽1世帯につき1匹

▽犬は登録および狂犬病予防注射が済んでいること

▽永久的な不妊・去勢手術を行うこと

▽生後6カ月以上5歳程度以下の犬または猫

■補助金額 雄・雌いずれも1匹につき3000円

※定数を超えた場合は抽選

■手術可能な動物病院

▽横澤動物医院(北原町)

TEL 22・0236

▽あづみ動物病院(常盤・上二)

TEL 22・7590

▽松沢動物病院(白馬村)

TEL 72・2660

■申し込み 8月31日(月)までに、電話または直接、生活環境課環境衛生係へ。

■問い合わせ

▽生活環境課環境衛生係
TEL 461・462
▽県動物愛護会大北支部
(大町保健福祉事務所食品・生活衛生課内)
TEL 23・6528



松本糸魚川連絡道路ニュース Vol.17

地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

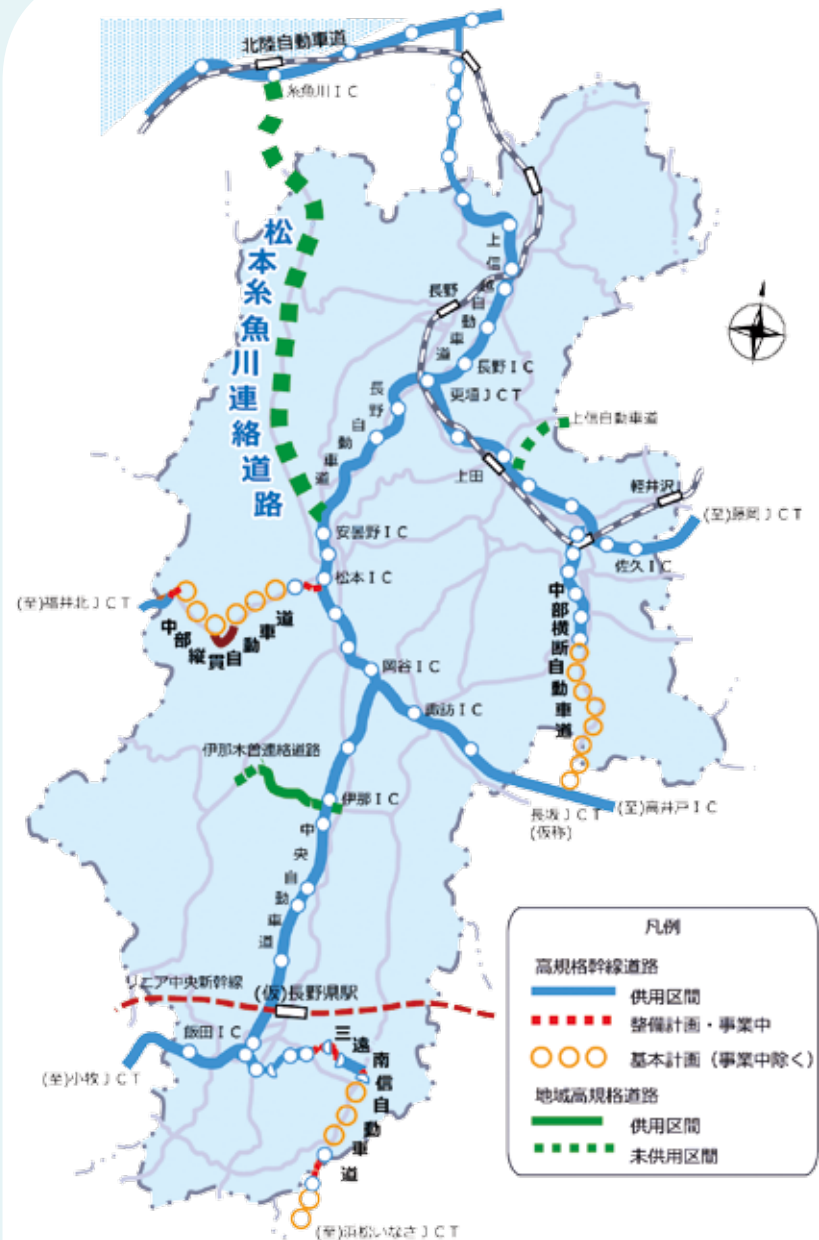
～長野県大町建設事務所より継続的に情報を発信します～

現在、大町市街地区間のルート帯選定を行っています。松本糸魚川連絡道路の役割について、改めてご説明します。

県内の高速道路ネットワークは、長野自動車道、中央自動車道、上信越自動車道が全線供用されるとともに、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道の整備が現在進められています。

一方、大北地域には高速道路がなく、高速道路ネットワークの空白地帯となっています。そこで、松本市から大北地域、糸魚川市を結ぶ松本糸魚川連絡道路を整備し、長野自動車道と北陸自動車道をつなぐことで高速道路ネットワークを補完します。

長野県の南北をつなぐ主要な幹線道路となる松本糸魚川連絡道路の整備により、長野県内の圏域間および県外からの交通や物流の円滑化が図られます。



■問い合わせ 大町建設事務所整備・建築課計画調査係 Tel 23-6534(直通) Fax 23-6532
Eメール omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

市長と語ろう！ まちづくり

あなたのご意見・ご提案を市政に生かします



「市長への手紙」「市長へのメール」は、市民の皆さまが日頃考えていることを市長にお寄せいただき、今後のまちづくりに反映させていくために行っています。お寄せいただいたご意見・ご提案は、市長が必ず全てに目を通し、内容により担当課に指示をして一緒に検討し、お返事を作成の上、お送りしています。

団体やグループとの「まちづくり行政懇談会」や、各自治会での「地域懇談会」でも、市長が直接、皆さまからのご意見・ご提案をいただいています。市の将来のため、ぜひご参加をお願いします。



まちづくり行政懇談会



地域懇談会

これまで、「市長への手紙」や「市長へのメール」、「行政懇談会」や「地域懇談会」などを通して、市民の皆さまから市政への貴重なご意見・ご提案を数多くいただきました。そして、いただきましたさまざまなご意見などを市政に反映できましたことに、心からお礼申し上げます。

平成二十九年度にスタートした第5次総合計画では、市の発展を支える「ひと」を育むことを重要課題とし、市の将来像を「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」と掲げました。

この将来像を実現するため「ふるさとに誇りを持つひとを育むまち」「活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち」「だれもが健康で安心して暮らせるまち」「豊かな自然を守り快適に生活できるまち」「市民の参画と協働でつくるまち」の五つのまちづくりのテーマ、政策の柱に沿って施策を展開しております。

市民の皆さまから積極的に建設的なご意見・ご提案をお寄せいただきますようお待ちしております。

大町市長

牛越 徹

市長への手紙・市長へのメール

市長への手紙

■元年度の実績 65通

内訳は複数項目にわたる内容があり、保健・福祉6件、病院・医療5件、生活・環境31件、子育て・教育11件、産業・観光20件、防災・行政22件でした。

■提出方法

今回折り込んだ用紙に、市政に対するご意見・ご提案を記入の上、市役所本庁舎や市八坂支所、市美麻支所、各公民館にある投函(とうかん)箱に入れてください。

市長へのメール

■元年度の実績 58通

内訳は複数項目にわたる内容があり、保健・福祉4件、病院・医療7件、生活・環境17件、子育て・教育12件、産業・観光11件、防災・行政9件でした。

■送信方法

市ホームページのトップページ→市長への手紙・メール→mayor@city.omachi.nagano.jpへお送りください。受信拒否設定(フィルタリング)を行っている場合は、必ず【mayor@city.omachi.nagano.jp】を受信許可してください。

共通事項

お寄せいただいたご意見・ご提案には、お返事をお送りしますので、必ず住所、氏名の記入をお願いします。内容によっては、関係部署との調整が必要なことから、お返事までに2週間程度かかる場合があります。「広報おおまち」や市ホームページなどで紹介させていただく場合があります。その際は、個人が特定できる内容は掲載しません。

■問い合わせ 情報交通課広聴広報係 Tel内線404

元年度中にいただいた一部をご紹介します

市長へのメール(生活・環境)

■お寄せいただいたご意見

サントリーの工場が地域から見えることで景観が悪くなるのではないかと不安に思っている。工場が森の中に隠れるように建設するよう市から意見を言ってほしい。

■市長からのお返事

この事業計画地につきましては、日々、工事が進んでおりますので、見慣れた風景が変わってしまうのではないかと、とのご不安も当然のお気持ちと存じます。

事業者の計画では、里山の自然を生かし、自然と調和した建物となるよう考慮されており、敷地周辺の森林はできるだけ残すことになっております。市としましても、企業誘致に伴って、豊かな自然が損なわれることがあってはならないと考えております。

この事業は、市の地域経済の活性化対策の一つとして、雇用の場の確保はもとより、サントリーの持つブランド力や発信力により、観光面においても大きな役割を果たすことを期待しております。また、サントリーは「水と生きる」を理念としており、地域社会や自然環境等を大切にしている会社としても知られ、これまでも様々な環境を守る活動を実践してきておりますので、大町市でも共に環境活動に取り組んでまいります。

まちづくり行政懇談会

市民と行政が連携し、協働してまちづくりを進める市民参加の市政を実現するために、市長と市内各種団体やグループなどの皆さんが、膝を交えて大町市の将来について懇談する「市長と語ろう！ まちづくり行政懇談会」を平成18年11月から行っています。

これまでに71回開催し、市政全般やまちづくりに関するご意見・ご提案をいただいています。

■申し込み 事前に電話または直接、情報交通課広聴広報係にお申し込みください。懇談時間は1時間30分程度です。開催日時・場所は団体の代表者と相談して決定します。

※承諾いただいた場合は、懇談の内容を市ホームページの「市長の部屋」内に掲載させていただきます。

■問い合わせ 情報交通課広聴広報係
Tel内線404

地域懇談会

市連合自治会では、各自治会の主催により、地域の課題について、市長に直接、質問や提案などができる「地域懇談会」を行っています。これまでに延べ133の自治会が開催し、延べ2071人が参加しています。

懇談会では、参加者からの質問や提案などに、市長がその場で返答します。即答が難しい場合は、後日、担当課へ確認した上で必ず返答しています。今年度も引き続き多くの自治会での開催と大勢の皆さんのご参加をお願いいたします。

■申し込み 事前に電話または直接、市連合自治会事務局にお申し込みください。懇談時間は1時間30分程度です。

■問い合わせ 市連合自治会事務局(市民活動サポートセンター内) Tel内線831

と★き★め★き マイ・シティー

市民と行政が連携してまちづくりを

美麻地域づくり委員を委嘱

市は6月3日、美麻地域づくり委員会の委員を、13人の市民の皆さんに委嘱しました。

地域づくり委員会は、市民と行政が共に手を携え、持続可能な地域社会をつくるため、市町村合併を機に八坂・美麻地区に設置されました。任期は2年間で、地域住民の意見や要望を取りまとめ、市政に反映させるため活動していきます。

当日は、これまでの過疎対策の評価や今後の地域振興について、市が委員会に諮問しました。委員会での審議を経て、12月に答申する予定です。



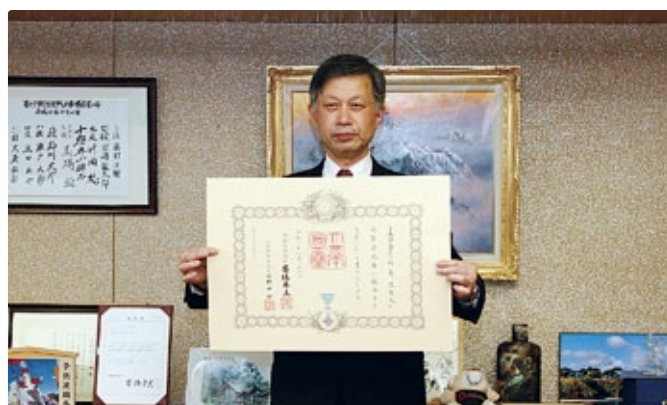
多年にわたる消防業務精励 春の叙勲 市役所で伝達式

元大町市消防団長の福島佐智夫さん(61)＝上仲町Ⅱが令和2年春の叙勲で瑞宝単光章を受章、6月4日に市役所で伝達式を行いました。

福島さんは昭和59年に消防団に入団し、平成24年に団長を退任するまで28年にわたり消防団活動にご尽力いただきました。特に、平成17年2月に上仲町地籍で発生した商店街の火災では、分団長としての確に指示統制を行い、建物

密集地で積雪もあり消火活動が難航した中で延焼を最小限にとどめ、消防関係者をはじめ地域住民から高く評価されました。

福島さんは「消防団の友人や、先輩・後輩、家族などみんなの支えで受章することができた。この受章を一つの区切りとして今後に生かしていきたい」と笑顔で受章の喜びを語りました。



ウイルス流行時の災害対応のため 指定避難所の収容人数を現場で確認

市は6月5日、災害時の新型コロナウイルス感染症に対応するため、指定避難所の一つであるB & G海洋センター体育館で仮設営を行い、収容人数を改めて確認しました。

県は5月に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて「避難所運営マニュアル」を改定し、通路や1人当たりのスペースを大きく確

保するなど、3密を避ける方針を示しました。新しい基準に沿って、収容人数はおおむね半分以下となり、B & G海洋センター体育館では当初400人としていた定員が、180人となりました。減少した分は、避難所の増設などで対応する予定です。



子どもたちの感性が光る 北アルプス雪形まつり表彰式

北アルプス雪形まつり実行委員会は6月6日、第19回北アルプス雪形まつりで募集した児童・生徒の作品の表彰式を、市役所内で行いました。

今年の雪形まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化会館での雪形ステージなどの催しを中止、児童・生徒の作品募集と審査・表彰のみを実施しました。

審査では「絵画の部」「俳句の部」「短歌の部」「詩の部」の4部門に応募された合計983点の中から各部門3点を優秀賞に選び、受賞した12人には表彰式で賞状や記念品を贈りました。

応募された作品については「どれも個性豊かで、自分の発見を素直に表現しており、伸び伸びとした素晴らしい作品。これからも創作活動に親しんでほしい」と講評がありました。



「春の北アルプス」を描き、絵画の部で優秀賞となった田中（こころ）結さん（南小3年）は「山の形が難しかったけど、写真を見ながら頑張って描いた。賞をもらえてうれしい」と喜びました。

市内経済の回復に向けて 地域商品券を販売

市は6月14日、市内のさまざまな店舗で使用できる地域商品券「がんばろう！大町応援券」の販売を開始しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の自粛が徐々に緩和される中、地域経済の回復を図るため、市内の宿泊業、飲食店、サービス業、建設業、小売店などで使用できる商品券を発行することとしました。1冊1万1000円分の商品券を

1万円で販売、2万冊（総額2億2000万円分）を作成しました。

初日は文化会館で市民向け優先販売を実施、約500人が訪れ4709冊が売れました。

商品券を購入した60代の女性は「仕事が減っていたので、少しでもこういった支援は助かる。市内のお店を応援したい気持ちもあった。日常の生活用品に使用したい」と話しました。



大北地区危険物安全協会 発足60周年記念で車いすを寄贈

大北地区危険物安全協会は発足60周年を迎えるに当たり、大北5市町村に対し車いすの贈呈を決め、6月10日、市へ車いすを寄贈しました。

元々は5月の記念式典での贈呈を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により記念式典が中止となったことから、この日に曽根

原幹二会長ら3人が市役所を訪れ、牛越市長に車いす1台を渡しました。

曽根原会長は「協会発足60周年を記念して車いすを贈ります。どうぞ有効にご活用ください」と話し、牛越市長は「市役所を訪れる皆さんのために使用させていただきます」と御礼を述べました。



おでかけ通信

119

アルプスあづみの公園(大町・松川地区)では、今年も夏休みイベント「夏のアルプス大冒険」を開催します。北アルプスから流れる乳川での川遊びや、大型水遊びプールで、暑い夏を乗り切ろう！
夏休みの宿題にもピッタリな体験プログラムやクラフト体験も盛りだくさんです。

■問い合わせ アルプスあづみの公園管理センター

(大町・松川地区) TEL 21・1212

自然の溪流で川遊び スプラッシュリバー

冷たい水と澄んだ空気！

大自然の中で川遊び！

■日時 7月18日(土)～8月23日(日) 午前10時～午後4時

※雨天・増水時は中止

■場所 河畔広場

■その他



スプラッシュリバー



スプラッシュ・ランド

大型水遊びプールが登場！ スプラッシュ・ランド

アルプス大草原に大型水遊びプールが登場。水深20～30cmで、ちびっこも安心して遊ぶ。

▽足元の保護のため、必ずウォーターシューズなどのつま先とかかとのある靴を履いてください。
▽小学生以下は保護者同伴

べます。

■日時 7月18日(土)～8月23日(日) 午前10時～午後4時

※雨天中止

■場所 アルプス大草原

ペットボトルロケット作り

空気と水の圧力で、ロケットを飛ばそう！

■日時 7月23日(木)・24日(金)

①午前11時～正午、②午後1時30分～2時30分

※雨天中止

■場所 アルプス広場

■定員 各回先着5組

※事前に申し込みが必要です。

■料金 200円

■持ち物 空のペットボトル2本(500ml炭酸飲料)



ペットボトルロケット

リバージップライン

スリル満点！ロープと滑車で乳川を渡るアクティビ



リバージップライン

ティ体験！

■日時 8月8日(土)・9日(日)

①午前10時、②午前11時、③午後1時、④午後2時、⑤午後3時 ※雨天中止

■場所 河畔広場

■対象・定員 6歳以上 各回先着15人

■料金 700円

子供たちに大人気！「おしりたんてい」が公園にやってきます！

■日時 7月25日(土)

①午前11時、②午後1時、③午後3時

■場所 デイキャンプ場

「信州山のロマイ箸づくり」

信州産のヒノキ材を使って、お箸を作る木工体験です。

■日時 7月26日(日) 午前10時～午後3時

■場所 入口広場

■定員 先着30人



マイ箸づくり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公園内施設の利用制限やイベントなどの中止・変更を行う場合があります。ご来園の際には、公園ホームページをご確認いただくか、公園管理センターまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【共通事項】

▽料金の掲載のないものは無料ですが、入園料は必要です(中学生以下無料)。

▽申し込みの掲載のないものは、当日直接ご参加ください。

詳細は、公園管理センター(大町・松川地区)にお問い合わせください。ホームページでもご確認いただけます。事前の電話予約も承っています。

<http://www.azumino-koen.jp/>

児童センター

1歳児運動遊び教室

お家の人と一緒に体をいっぱい動かそう。

- 日時 7月21日、9月1日・29日、10月13日
火曜日 午前9時30分～11時
- 対象・定員 親子 先着15組
- 持ち物 タオル、飲み物、上履き用運動靴
運動のできる服装でご参加ください。
- 申し込み 7月1日(水)～10日(金)に、電
話または直接、児童センターへ。

2歳児運動教室

お子さんの体の発達に合わせた運動を、親子
と一緒に楽しみましょう。

- 日時 7月15日(水)、9月8日(火)、10月6
日(火) 午前10時～11時 ※全4回、
最終日の期日は未定
- 対象・定員 親子 先着20組
- 持ち物 飲み物、上履き用運動靴 運動ので
きる服装でご参加ください。
- 申し込み 7月1日(水)～10日(金)に、電
話または直接、児童センターへ。



- 会場・問い合わせ 児童センター
TEL・有線22-0741

山岳総合センター

わくわくチャレンジ教室 夏休み！ たかがり自然探検隊

山岳総合センターに泊まって、夜の博物
館探検や、野外の虫・動物の観察をします。
2日目には鷹狩山に登り、身近な自然を満
喫します。

- 日時 8月5日(水) 午前9時30分～
6日(木) 午後3時15分
- 会場 県山岳総合センター周辺、鷹狩山
- 対象・定員 小学生 先着15人
- 費用 3,000円
- 申し込み 電話または直接、県山岳総合
センターへ。

関連催し

すざいぞ! 信州の山シリーズ 神の鳥・ニホンライチョウ 保護の取り組み

山岳博物館の付属園で飼育されているラ
イチョウを見ながら、保護飼育についてお
話します。参加無料です。

- 日時 8月5日(水) 午前10時～正午
- 定員 チャレンジ教室参加者以外に先着
15人
- 申し込み 電話または直接、県山岳総合
センターへ。

すざいぞ! 信州の山シリーズ 「岳のまち おおまち」の登山史を紐解く

山岳博物館の学芸員から、信濃大町の登
山史と登山文化、山と水の関わりについて
お話します。参加無料です。

- 日時 9月5日(土) 午後1時～2時30分
- 会場 県山岳総合センター
- 定員 先着30人
- 申し込み 電話または直接、県山岳総合
センターへ。

- 問い合わせ 県山岳総合センター
TEL22-2773

山岳博物館

企画展 博物学と登山

～大正登山ブームと信州理科教育のさきがけ～

大正登山ブームや信州理科教育のさきがけともなった、明治、大正、昭和初期における博物学と登山の関わりについて紹介します。長野県内の博物学に通じた教諭たちが残した、ゆかりの品々約30点の展示をご覧ください。

- 期間 7月18日(土)～9月27日(日)
- 時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)
- 会場 山岳博物館 特別展示室
- 費用 通常の入館料(常設展と共通)
小・中学生200円、高校生350円、大人450円 ※未就学児、市内小・中学生、市民で高校生または65歳以上の人は無料。毎月第3日曜日「家庭の日」と前日の土曜日は市民無料。

関連催し

ミュージアムガイド

学芸員が展示の見どころなどを解説します。申し込み不要です。

- 日時 7月19日(日)、8月10日(月)、9月26日(土) 午前10時30分～、午後2時30分～
※20分程度、内容は全て同じ
- 会場 山岳博物館 特別展示室
- 費用 通常の入館料

さんぽく ともども夏期だいがく ワークショップ

いちびんひゃくげん
「一壺百験 ～山のミニ科学実験教室～」

大町エネルギー博物館学芸員を講師に迎える科学教室です。高い山で起こる不思議な現象を再現して、その仕組みの謎を解き明かします。夏休みの自由研究にも最適です。参加無料です。

- 日時 8月1日(土) 午前9時30分～正午
- 会場 山岳博物館 講堂
- 対象・定員 小学生 先着30人
- 申し込み 7月30日(木)までに、電話、ファクス、Eメールまたは直接、山岳博物館へ。

■問い合わせ 山岳博物館 TEL・有線22-0211 FAX 21-2133 Eメールsanpaku@city.omachi.nagano.jp

大町図書館

夏休み子ども工作 ～飛行機を作ろう～

自分で作った飛行機を、夏の高空高く飛ばしてみませんか？

- 日時 8月1日(土) 午前10時～正午
- 会場 大町図書館 2階 視聴覚室
- 対象・定員 小学生(1～3年生は保護者同伴) 先着10人
- 講師 高橋一雄さん
- 申し込み 7月10日(金)から、電話または直接、大町図書館へ。
- 問い合わせ 大町図書館
TEL・有線21-1616



昨年度の様子(ラジオ工作)



田中阿歌麿による白馬大池での湖沼調査風景
大正9(1920)年

総合体育館

少年少女海洋教室 (カヌー・OPヨット)

初心者でもお気軽にお申し込みください。教室終了後には8月23日(日)に開催する「木崎湖カップカヌー大会」に参加します。

■期日 7月23日(木)、8月3日(月)・6日(木)・22日(土)

■時間

▷7月23日、8月3日 午後1時30分～3時30分

▷8月6日・22日 午前9時～正午

■会場 B & G海洋センター艇庫(木崎湖)

■対象・定員 市内にお住まいか通学している小学3年生から中学生 先着10人

■費用 1,500円(保険料ほか)

■申し込み 7月20日(月)までに、費用を添えて直接、総合体育館へ。



パーソナルトレーナーによるトレーニング講座(中期)

自宅でもできる筋力強化の運動をします。特に怠りがちな体の背面に働きかける動きで全身をすっきりさせましょう。各回完結の講座で、毎回の参加も可能です。

参加者(20～80代)からは「柔軟性や筋力が向上した」「肩こり・腰痛が解消した」「基礎体温が上がった」などの声が寄せられています。

■日時 8月5日(水)・25日(火)、9月10日(木)・24日(木)、10月7日(水)・20日(火)・29日(木)、11月10日(火)・25日(水) 午前10時～正午

■会場 総合体育館 小アリーナ

■対象・定員 市内にお住まいの20歳以上の人 各日先着25人

■費用 500円/回(施設利用料、保険料など)

■持ち物 上履き用運動靴、飲み物、タオル 運動のできる服装でご参加ください。

■申し込み 開催日の2日前までに、費用を添えて直接、総合体育館へ。

■問い合わせ 総合体育館 TEL・有線22-8855

大町市職員募集
(令和3年4月採用)
**試験日変更の
お知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により高等学校で臨時休業期間があったため、試験日を次のとおり変更します。

■変更する職種 初級(一般事務、土木技師)、管理栄養士

■試験日

▽1次試験

変更前…9月20日(日)

変更後…10月18日(日)

▽2次試験(1次試験合格者が対象)

変更前…11月上旬予定

変更後…11月下旬予定

この職種の申込受付期間8月3日(月)～21日(金)に変更はありませんので、間違いないようお申し込みください。

■問い合わせ 庶務課職員係
TEL内線513

募集

自衛官、自衛官を目指す学生

防衛省では、自衛官や自衛官を目指す学生などを募集します。詳しくは、長野地方協力本部ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所
(松本市深志2-6-5マルナカ深志ビル1階)
TEL0263-36-2787



ホームページ
QRコード



自衛隊長野地方協力本部
公認キャラクター
「しんちゃん」「なのちゃん」

		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子・女子)		18歳～32歳の人 (32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人)	通年	受付時に通知
一般曹候補生		18歳～32歳の人 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)	7月1日(水)～ 9月10日(木)	1次試験 9月18日(金)～ 20日(日)
航空学生	海上	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～22歳の人	7月1日(水)～ 9月10日(木)	1次試験 9月22日(火)
	航空	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～20歳の人		
防衛大学校生(推薦)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～20歳で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	9月5日(土)～ 11日(金)	1次試験 9月26日(土)・ 27日(日)
防衛大学校生(総合選抜)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～20歳(自衛官は22歳まで)の人	9月5日(土)～ 11日(金)	1次試験 9月26日(土)
防衛大学校生(一般)		高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～20歳(自衛官は22歳まで)の人	7月1日(水)～ 10月22日(木)	1次試験 11月7日(土)・ 8日(日)
防衛医科大学校生	医学科	高卒または高専3年次修了(見込み含む)の18歳～20歳の人	7月1日(水)～ 10月7日(水)	1次試験 10月24日(土)・ 25日(日)
	看護学科 (自衛官候補看護学生)		7月1日(水)～ 10月1日(木)	1次試験 10月17日(土)
高等工科学校生徒(推薦)		中卒(見込み含む)の16歳までの男子で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる人	11月1日(日)～ 30日(月)	来年 1月10日(日)・ 11日(月)の いずれか1日
高等工科学校生徒(一般)		中卒(見込み含む)の16歳までの男子	11月1日(日)～ 来年1月6日(水)	1次試験 来年1月23日(土)

募集

令和3年4月採用
北アルプス広域連合職員

北アルプス広域連合では、次の職種で職員を募集します。必ず募集要領をご確認の上、手続きしてください。募集要領、申込書などは、郵送請求、ホームページまたは直接、入手できます。

消防職員(高卒程度)

■募集人数 若干名

■勤務地 採用後に長野県消防学校で初任科教育を受け、修了後に北アルプス広域消防本部、大町・北部・南部消防署のいずれか

■受験資格

▽平成7年4月2日～15年4月1日に生まれた高卒程度の学力がある人

▽北アルプス広域連合管内市町村(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)に居住している人、または採用後に北アルプス広域連合管内市町村に居住できる人

■受験手続き

8月3日(月)～9月7日(月)に、北アルプス広域消防本部にある申込書に必要事項を記入の上、郵送(必着)または直接(平日)、同本部へ。

■試験日

1次試験 10月18日(日)、2次試験 11月下旬

■問い合わせ

北アルプス広域消防本部総務課庶務係
TEL 22・0688

募集

ケーブルテレビ
放送番組審議会委員

市では、ケーブルテレビの自主放送番組に市民の皆さんのご意見を反映するため「ケーブルテレビ放送番組審議会」の委員を募集します。

■募集人数 2人

■応募資格

▽市内にお住まいの20歳以上の人
▽自主放送に関心があり、番組向上のためにご意見をいただける人
▽大町市ケーブルテレビ放送に加入または加入予定の人

■任期 7月31日～4年7月30日

■会議 年2回程度

■申し込み 7月17日(金)までに、応募動機を任意の様式に800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵送(消印有効)または直接、情報交通課ケーブルテレビ係へ。

■その他 応募多数の場合は、地域バランスを考慮して決定します。

■問い合わせ・提出先 情報交通課ケーブルテレビ係

お知らせ

青少年に
「愛の声かけ運動」を

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」としてさまざまな運動で取り組みが実施されます。「愛の声かけ運動」は、あいさつする、褒める、叱る、認める、感謝する、考えさせる、注意するなど、全ての大人がさまざまな声掛けをして青少年に関わることです。それぞれの立場で通勤途中や社会生活の中で出会う青少年に、自ら進んで温かな「愛の声かけ」をしましょう。

期間中、市青少年補導委員と市内小・中学校PTAの皆さんが協力し、小・中学生へのあいさつ運動や合同補導活動を行います。

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習・青少年係
TEL 内線 625

お知らせ

はかり定期検査

取引や証明などに使う計量器(はかり)は、法律によって2年ごとの検査が義務付けられています。

本年度は、次のとおり定期検査を行います。検査には手数料(検査代金)が必要です。

日時		会場
8月24日(月)	10:30～11:30	市美麻支所
	13:30～15:00	八坂情報コミュニティセンターアキツ
8月25日(火)	10:30～12:00	市役所本庁舎 北側倉庫前
	13:00～15:30	
8月26日(水)	10:30～12:00	
	13:00～15:30	

■持ち物 使用しているはかり(おもり、分銅とも)、手数料

※はかりに付着した粉、ほこりなどは落としてきてください。

■問い合わせ

商工労政課商業労政係
TEL 内線 542

お知らせ

平和の黙とう

広島市と長崎市では「原爆の日」に犠牲者の慰霊と平和祈念の式典を開くとともに、全国の皆さんに黙とうを呼び掛けています。日時は、それぞれ原爆が投下された8月6日の午前8時15分と、9日の午前11時2分です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 庶務課行政管理係
TEL 内線511

お知らせ

原爆写真ポスター展

市では、戦争のない明るい世界の実現を願い、核兵器廃絶・軍備縮小を推進する都市として、平和意識の高揚および平和なまちづくりを目指しています。今年も「原爆写真ポスター展」を開催します。ぜひご来場ください。

■期日・会場

▽7月20日(月)～8月4日(火)

正午 市役所本庁舎 1階 市民ホール

▽8月5日(水)～23日(日) 大町

図書館

■問い合わせ 庶務課行政管理係
TEL 内線511

お知らせ

7月1日は「AEDの日」

平成16年7月1日にAED(自動体外式除細動器)の市民使用が認められたことから、この日を「AEDの日」として、AEDを中心とした救急蘇生の普及啓発や、命の大切さを再認識するための全国的な市民運動が行われています。突然の心肺停止の現場に居合わせた市民によるAEDの使用で、尊い命が救われた事例が多数あります。(一財)日本救急医療財

団全国AEDマップで、AEDの設置場所を確認しましょう。



■AEDマップアドレス

<https://www.qqzaidanmap.jp/>

■AED設置者へのお願い

▽AEDの設置場所を共有し、いざという時の救命の効果を高めるために、日本救急医療財団へAEDの設置情報を登録してください。詳しくは、お手持ちのAEDの販売業者または日本救急医療財団へお問い合わせください。
▽AEDの設置者は「点検担当者」を配置し、次の日常点検などを実施させてください。

*インジケータの表示を日常的に確認する。

*電極パッドおよびバッテリーの交換時期を表示ラベルにより確認し、適切に交換する。

▽AEDは、製造販売業者や販売店で設置場所の登録・管理をされています。AEDの廃棄・譲渡をする場合は、購入店または製造販売業者へご連絡ください。

▽添付文書や取扱説明書に記載されている耐用期間を、必ずご確認ください。耐用期間が不明な場合や耐用期間が経過したときは、製造販売業者などへご連絡ください。

■問い合わせ 中央保健センター
TEL・有線23・4400

お知らせ

市ケーブルテレビ引き込み無料キャンペーン

市ケーブルテレビ開局10周年を記念し、新規加入時の引き込み工事負担金が無料になるキャンペーンを期間限定で実施します。

■対象 9月30日(水)までの申し込み分

※宅内工事費が別途必要な場合は、加入者の負担となります。

市ケーブルテレビは、安心・安全な生活を送っていただくため、正確な情報を発信する身近な媒体

お知らせ

市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等と前後賞合わせて7億円(1等5億円、前後賞各1億円)です。1等が1000万円のサマージャンボにも同時発売します。



この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みやすいまちづくりに使われます。長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

■発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

■抽選日 8月21日(金)

■問い合わせ (公財)長野県市町村振興協会
TEL 026・234・3611

お知らせ

夏の交通安全やまびこ運動

夏の行楽シーズン間近に控え、外出の機会が増える子どもや高齢者などの交通弱者を保護するとともに、ドライバーへ交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を呼び掛け、交通事故を防止しましょう。

■期間 7月22日(水)～31日(金)
■運動の重点

▽歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、横断者がいたら必ず止まりましょう。

▽高齢運転者などの安全運転の励行 交通事故の約65%が追突・出会い頭事故です。慣れた道や生活道路でも、しっかりと安全確認をしましょう。

▽飲酒運転の根絶

飲酒運転四(し)ない運動「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係
TEL 内線 463・464

お知らせ

自筆証書遺言書保管制度が始まります

自分が死亡した後、相続人などに対し、財産をどのように分配するかなどについて自分の最終意思を明らかにする「遺言」には、公証役場で作成する「公正証書遺言」と、遺言する人が自筆で作成し、自分でその原本を管理する「自筆証書遺言」の二つの方式があります。

7月10日(金)から始まる「自筆証書遺言書保管制度」は、自筆証書遺言の保管を法務局または支局に申請することで、紛失を防ぎ、家庭裁判所での検認手続きが不要になるというものです。全国の法務局本局および支局が、遺言書保管所になります。

申請先は、遺言する人の①住所②本籍③所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する遺言書保管所になります。申請には予約が必要ですので、ご注意ください。

詳しくは、長野地方法務局や法務省のホームページをご覧ください。管轄する遺言書保管所へお問い合わせください。

■問い合わせ

長野地方法務局大町支局
TEL 22・0379

令和元年度の運用状況

公文書公開・個人情報開示請求

元年度にあった公文書の公開請求は55件です。運用の内訳は、表のとおりです。

公文書の一部公開は、特定の個人が判別できる場合や法人などに関する情報で、公にすることにより、当該法人などの権利、競争上の地位を害する恐れがあるなどの理由で、一部公開としました。

公平委員会、監査委員、農業委員会および固定資産評価審査委員会への公開請求はありませんでした。

■問い合わせ 庶務課行政管理係 TEL 内線511

公文書の公開請求・個人情報の開示請求件数と処理状況

実施機関	区分	請求	処理状況			取り下げ	審査請求
			公開	一部公開	非公開 (不存在含む)		
市長(水道部・病院含む)		45	24	15	4	2	—
教育委員会		8	2	6	—	—	—
議会		1	1	—	—	—	—
選挙管理委員会		1	—	1	—	—	—
計		55	27	22	4	2	—
個人情報の開示請求		請求	処理状況			取り下げ	審査請求
			承諾	一部不承諾	不承諾 (不存在含む)		
		3	1	2	—	—	—

図書館だより

－新着図書(一般向け)－

RESPECT 2 監督の挑戦と覚悟[サッカー]
反町康治／著
逆ソクラテス[日本の小説].....伊坂幸太郎／著
認知症を予防する食事[食生活]
川口美喜子／著
言葉を使う動物たち[動物学]
エヴァ・メイヤー／著 安部恵子／訳
また、本音を申せば[日本のエッセイ]
小林信彦／著
先生、大蛇が図書館をうろついています![動物学]
小林朋道／著

－新着図書(子ども向け)－

料理はすごい! シェフが先生! 小学生から使える、子どものためのはじめての料理本[料理]
柴田書店／編
なんでも魔女商会27 コットンのティータイム
[日本のおはなし].....あんびるやすこ／作・絵
ポリぶくろ、1 まい、すてた[外国の絵本]
ミランダ・ポール／文
 エリザベス・ズーノン／絵 藤田千枝／訳
おれ、よびだしになる[日本の絵本]
中川ひろたか／文 石川えりこ／絵
キャラでわかる! はじめての感染症図鑑[医学]
岡田晴恵／著 いうみつる／絵

－7月の推薦図書－

おうちでしあわせ 日本全国まるごとおとりよせ便 集英社
たかはしみき／著

おうちにいながら全国おいしいものの巡り! おとりよせが可能な選りすぐりの逸品を、おいしそうなイラストで紹介。自分へのご褒美はもちろん、大切な人への贈り物にもぜひ。本書に掲載される2次元コードをスマホで読み込めば、すぐに注文できます。



キャラ絵で学ぶ! 神道図鑑
すばる舎 山折哲雄／監修 いうみつる／絵 小松事務所／文

日本では古くから、この世に存在する全てのものに神様が宿っていると考えてきました。そして、素朴な自然崇拝や先祖崇拝と、この国をつくってきた先祖さまたちの物語・伝説が合体したのが神道です。小学生にとって「不思議な世界」である神道に、楽しく興味を持って入り込めます。



－7月の催し－

おはなしの森..... 4日(土) 午前10時30分
おいでえほんのおへや..... 14日(火) 午前11時
無料託児サービス(要予約)
 16日(木) 午前10時～正午
おりがみ教室..... 18日(土) 午前11時

■問い合わせ 大町図書館 TEL・有線21-1616

ケーブルテレビ7月の番組から

きらり特番

毎日放送 午前9:00、午後1:00、午後8:00

* 定例記者会見..... 29日・30日

シャイニングキッズ 毎日放送

午前11:00、午後4:00、午後6:00、午後10:00

市内の子どもたちの様子をお伝えします。



週刊情報番組 きらり☆ステーション

毎日放送(水曜日更新)

午前6:00、午前8:30、正午、
午後5:00、午後7:00、午後11:00

一週間の出来事、スポーツコーナーなど

お天気チャンネル 毎日放送

午前8:00、午前11:30、午後0:50、午後3:50、
午後6:00、午後7:50、午後10:30、午後11:30

※放送予定を変更する場合があります。ご了承ください。

◆ 番組表はテレビの番組表(EPG)や市ホームページをご覧ください。

■加入申し込み・問い合わせ

情報交通課ケーブルテレビ係 TEL21-3805

有線放送7月の番組から

● 桜田スタジオ～きらり☆大町人～

今年4月に新しく市役所へ仲間入りした伏見雄貴さん(25)をご紹介します。大学時代を長野県で過ごし、水に関連する仕事を経て大町市へ。伏見さんに大町の水の魅力をお聞きます。



放送日 5日(日)・12日(日) 午後8:45

● 暮らしのガイド～大町保健福祉事務所から～

7月は「蚊から身を守りましょう」と題して、大町保健福祉事務所健康づくり支援課の番場真実さんから話しいたします。蚊が媒介する感染症についてと、蚊に刺されないためのポイントを確認しましょう。

放送日 6日(月)・18日(土) 午後8:45

大町市有線放送
 OUK tel・有線 22-1297 omachiyusen.com

不用品交換コーナー

このコーナーでは、家庭で利用しなくなったけれどまだ十分利用できる不用品や、必要としている生活用品の情報を掲載しています。譲りたい物、譲ってほしい物があれば、電話または直接、ご連絡ください。「広報おおまち」のほか「市役所本庁舎市民ホールホワイトボード」「市ホームページ」でお知らせします。家電リサイクル法の対象品、自動車、バイク、衣類（制服は除く）、食料品、危険物、動植物、法令などで譲渡・販売が禁止されている物は対象外です。

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係 TEL 市内線 463

7月の納税など

固定資産税・都市計画税…………… 第2期
国民健康保険税…………… 7月分
後期高齢者医療保険料…………… 7月分
保育料・保育所給食費…………… 7月分
市営住宅使用料、定住促進住宅使用料
雇用促進住宅・駐車場使用料…………… 7月分
下水道受益者負担金…………… 7月分
学校給食費…………… 第3期
上下水道料・簡易水道料…………… 7月分

納期限は7月31日(金)

人の動き

総人口	26,975 (－ 39)	転入	43
男	13,112 (－ 15)	転出	58
女	13,863 (－ 24)	出生	4
世帯数	11,881 (－ 6)	死亡	28

※6月1日現在、()内は前月比



換気



手洗い



外出控え

省が配布しているピクトグラムの一部

私たちの日常は、緊急事態解除宣言により徐々に元に戻ってきていますが、引き続き感染リスクをできるだけ高めない生活を心掛けていきましょう。(左は、厚生労働省が配布しているピクトグラムの一部)



今号では、アルプスマラソンをやまびこまつりの中止をお伝えしました。市内でもひととき大きなイベントの相次ぐ中止は、やむを得ないとはいえ非常に残念なことです。

7月の無料相談

結 婚	11日(土) 13:00~17:00	総合福祉センター	農業委員会 ☎ 市内線 641
法 律 (要 予 約)	14日(火) 13:00~16:00	市民相談室 (市役所本庁舎1階)	広聴広報係 ☎ 市内線 403
担当=小澤進弁護士(次回は8月11日 金枝由香里弁護士)			
行 政	29日(水) 9:00~12:00	市八坂支所	行政管理係 ☎ 市内線 511
	29日(水) 9:00~12:00	美麻公民館	
年 金 (要 予 約)	16日(木) 10:00~15:00	総合福祉センター	松本年金事務所 ☎ 0263-32-5822
日本政策金融 公庫(要予約)	16日(木) 13:30~16:30	大町商工会館 (九日町)	商工会議所 ☎ 22-1890
女 性 (男 性)	16日(木) 10:00~15:00	子育て・女性 相談室 (市役所西庁舎2階)	男女共同参画・ 人権政策担当 ☎ 市内線 830
	30日(木) 9:00~12:00		
育 児 女性のからだ (要 予 約)	29日(水) 9:30~11:00	中央保健センター	中央保健センター ☎ 23-4400
心 配 ごと (要 予 約)	13日・27日 月曜日 13:00~16:00	総合福祉センター	社会福祉協議会 ☎ 22-1501
	司法書士 (要 予 約)		
成年後見制度 (要 予 約)	13日・27日 月曜日 13:00~15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	成年後見支援センター ☎ 22-1550
生活・就労 (要 予 約)	30日(木) 13:30~15:30	総合福祉センター まいさぼ大町	生活就労支援センター まいさぼ大町 ☎ 22-7083
若 年 者 就 職 相 談 (要 予 約)	平日 9:30~17:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	商業労政係 ☎ 市内線 542
人 権	16日(木) 13:30~17:00	長野地方法務局 大町支局	長野地方法務局 大町支局 ☎ 22-0379

7月の有料相談(要予約)

法 律	21日・28日 火曜日 13:00~16:00	北アルプス市町村会館
-----	-------------------------	------------

予約申し込み=県弁護士会松本在住会(☎0263-35-8501)
料金=1時間以内10,000円(税別)

大町アルプスマラソン

開催中止のお知らせ

大町アルプスマラソン実行委員会は、10月18日(日)に予定していた第37回大町アルプスマラソンの開催中止を6月4日に決定しました。開催に向け準備を進めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見通せず、参加者をはじめ、大会に関わる全ての皆さんの安全と安心を確保する運営が困難だと判断しました。大変残念ですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

来年の大会には大勢のランナーをお迎えできますよう、引き続き皆様のご支援とご協力をお願いします。

すでにエントリーしていただいた皆さんには、参加料を返金いたします。詳しくは、個別に通知した案内をご覧ください。

■問い合わせ 大町アルプスマラソン実行委員会事務局 Tel22-7664



大会パンフレットの表紙

7月の休日医療情報

休日緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(診療時間9:00~17:00)

5日(日)	大町協立診療所	大新田町	☎ 26-5200
	松本クリニック	松川村	☎ 61-5151
	白馬診療所	白馬村	☎ 75-4123
12日(日)	伊東医院	大黒町	☎ 22-0077
	あづみ病院	池田町	☎ 62-3166
	しんたにクリニック	白馬村	☎ 75-4177
19日(日)	最上整形外科クリニック	上 一	☎ 23-3300
	せりざわクリニック	池田町	☎ 62-3000
	小谷村診療所	小谷村	☎ 82-2044
23日(木)	柿下クリニック	清 水	☎ 21-1230
	吉村医院	松川村	☎ 61-5666
	横沢医院	白馬村	☎ 72-2008
24日(金)	遠藤内科医院	神栄町	☎ 22-0031
	は一ぶの里診療所	池田町	☎ 62-0210
	栗田医院	白馬村	☎ 72-2428
26日(日)	最上整形外科クリニック	上 一	☎ 23-3300
	平林メンタルクリニック	池田町	☎ 61-1577
	神城醫院	白馬村	☎ 75-7050

歯科緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(受付時間9:00~11:00、診療時間9:00~12:00)

5日(日)	岡江歯科医院	松川村	☎ 62-9888
12日(日)	竹内歯科医院	池田町	☎ 62-2151
19日(日)	武田歯科医院	白馬村	☎ 72-8060
23日(木)	西澤歯科医院	幸 町	☎ 22-5091
24日(金)	佐藤歯科医院	相生町	☎ 23-3211
26日(日)	柏原歯科医院	白馬村	☎ 71-1182

休日緊急当番薬局

変更する場合があります。確認の上、来店してください。
(営業時間 9:00 ~ 17:30)

5日(日)	林薬局	仁科町	☎ 22-0151
12日(日)	カネリキ山口薬局	大黒町	☎ 22-0184
19日(日)	かみいち林薬局	上 一	☎ 26-3025
23日(木)	れんげ薬局	高見町	☎ 22-0125
24日(金)	林薬局	仁科町	☎ 22-0151
26日(日)	かみいち林薬局	上 一	☎ 26-3025

北アルプス平日夜間小児科・内科急病センター

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、休診とさせていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、北アルプス広域連合ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 北アルプス広域連合総務課 Tel22-6764